

## 第13期 社会教育委員の会議（第11回） 会議録

● 開催日時 令和4年8月19日（金） 午後2時00分～4時14分

● 会 場 教育委員会室

● 出席者

社会教育委員 （7人）

大島 英樹	野川 春夫	竹高 京子	大畑 廣行
工藤 宜	鈴木 弥生	熊谷 晴弘	

事務局職員 （4人）

葛飾区教育委員会事務局参事、生涯学習課長	佐藤 秀夫
生涯学習課学び支援係長	佐藤 吉裕
生涯学習課学び支援係（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び支援係	黒澤 幸恵

オブザーバー （2人）

生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	
生涯スポーツ課事業係長	張替 武雄	出席者 計13人

### 次第

#### 1 報 告

(1) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会

#### 2 議 事

(1) 「記録と提言」の検討

(2) 今後の会議の進行について

(3) その他

### 【配付資料】

○第10回会議録(案)

○教育振興基本計画推進委員会関係資料(抜粋)[資料1]

○資料提供の依頼文[資料2]

○委員の提言案 [資料3]

○第13期社会教育委員の会議スケジュール(案) [資料4]

○国選定重要文化的景観 葛飾柴又の文化的景観整備計画

○関連事業チラシ

(わがまち楽習会、2022渡辺昭杯かつしか子ども将棋大会、区民大学講座チラシ(「相続」の知識、ニュース番組の舞台裏と話し方講座、マグロ学講座)、博物館だよりジュニア-2022年夏・特別号)

### — 開会 —

○事務局 皆様、こんにちは。コロナの陽性者もまだ多い状況で心配な中ですが、お集まりくださいますとありがとうございます。

ただいまから第11回の社会教育委員の会議を始めます。

本日ご欠席のご連絡をいただいている委員は風澤委員です。また、本日傍聴者はいらっしゃいません。

資料の説明をいたします。まず「次第」が一番上にございますでしょうか。そして前回第10回の議事録の案を机上に配付しております。こちらはご確認の上、修正箇所がありましたら、9月2日金曜日までに事務局までお知らせください。

なお、第9回の議事録は、確定したものがすでに葛飾区ホームページに掲載されておりますので、どうぞご覧ください。

資料1としまして「教育振興基本計画推進委員会関係資料」の中に、大畑委員作成の報告資料が資料1-1、補足資料としまして資料1-2の2の2つがあり、内容は、令和元年度のかつしか教育プランの取組結果の抜粋、基本方針4の生涯学習の部分の抜粋です。

資料2は、昨日、メール等でご案内させていただいたのですが、教育委員会の各課に対して8月15日に大島議長名で、社会教育委員の会議への資料提供についての依頼文をこういった形で出させていただきました。こちらを各課で記入し、9月9日までに事務局に届く予定です。本来、今日の会議にその資料がある予定だったのですが、依頼文の作成に手間取りまして遅れてしまいました。次回の会議の前に皆様にお送りできるとしております。申し訳ございません。

続きまして、資料3は、昨日までに皆様方から提言の基になるような文章をいただいておりますので、各委員の提言案という形で、今日提供させていただきます。

資料4はスケジュール案です。それから、葛飾柴又の文化的景観整備計画が出来上がりましたので、その冊子をお渡しいたします。こちらも生涯学習課で取り組んでいる仕事ですので、ご一読いただければと思います。

それから、関係事業チラシをつけさせていただきました。現在、2つの団体が「わがまち楽習会」に取り組んでいて、自分たちで企画して事業を進めています。それから渡辺明杯と、区民大学のチラシを3種類、ジュニア向けの「博物館だより」です。

以上が資料の説明となります。

では、この後の議事は大島議長に進行をお願いいたします。

**○議長** 皆様、こんにちは。前回はすごい雨の中だったのだなというのを思い出しまして、毎回いろいろ大変ですけど、今日は比較的過ごしやすい日なのかなと思います。

お手元の次第の項目としては少ない感じですが、ボリュームのある資料がそれぞれございますので、早速進めてまいりたいと思います。

1番目に「報告」とあるのですが、それに入る前に、7月に「にこわ新小岩」の施設

見学をさせていただいたところですので、皆さんの感想や振り返り共有できたらなと思います。施設や今後への期待というようなこともお話しただけならなと思いますが、いかがでしょうか。

**○大畑委員** 施設を見させていただきまして、率直に言って一番感じたのは、何を一番中心にしたい館なのかなと、ちょっと分かりづらいイメージがありました。ものはすごくよくて、スペースもあって、それぞれのお立場の方で使う場所は確保できているような感じはするのですが、館自体としての活用方法、例えば保育園や児童館を中心にやっていくのか、あるいは地域活動の場所なのか。地域開放型にするには役所のいろいろな行政のものが入りすぎているような気もするし、どっちに重点を置かれているものなのか、ちょっと私には分からなかったです。

**○議長** 的が絞れていない。

**○大畑委員** 広いのでしょうかけれども、ある意味使う方としてみれば、遠慮も出たりしそうな感じがします。

**○議長** ありがとうございます。

**○鈴木委員** 見させていただいて、とてもすばらしい施設でびっくりしました。葛飾区はお金があるのではないのと思っていたのですが。本当に憩いの場になるなど、近所だったら絶対毎日通ってしまいそうな、勉強できる所もあり、ホールも、音楽室もありました。家よりも、そこにいたほうがいいのではないかという感じがしました。恐らく、近隣の皆さんは活用してくださるのではないかな、競争になるのかなと、思ったりします。

子どもさんがいても預けられたりとかもできるので、これからああいうところが建替えとかで増えていくのかもしれないかもしれませんが、家の近くにもできたらいいなと期待をして、うらやましいなと思いながら帰ってきました。

**○工藤委員** 新しくて、まだ準備品がいっぱい置いてあるので、何か狭い感じがして、あそこに実際に人が入ると狭いのかなと感じました。もう1回落ちついた頃に見たほうがいいのかも说不定ですね。

**○竹高委員** うちの近所にあったら行くのだろうけれど、わざわざ遠いところの人は行かないスペースなのかなと感じました。もうちょっと上まで建てられるのなら、図書館や区民事務所もあれば、と思いました。

**○熊谷委員** まだオープン前だったので、人は動いていないのでイメージが持ちづらい部分もあったのかなと思っているのですが、一番興味を持ったのは子ども発達センターです。極めて専門的なレベルの対応ができる施設なのではないかなと感じました。

中に入ったときに、非常に工夫されている場所だなという印象も受けましたし、そう

いう専門的な方々が数多くいらっしゃって、民間の方だったように思いますけれども、対応してくれるというのは本当にありがたいことなのではないかなと思います。

就学前の子どもたちに対する対応というのは、今、民間のほうでもいろいろ施設ができてきているようですが、区の施設の中で相談とか子どもたちへ対応してもらえるような施設があるというのは、本当に大事なのではないかなと思いました。ああいう形でいろいろな地域に専門的な機関ができていますと、今、子育てに悩んでいらっしゃる保護者の方は非常に多いかなと思うので、対応していただける場所が増えれば増えるほど、「子育ての葛飾区」と言えるのではないかなと思いました。

**○副議長** 複合施設ということで、いろいろなものを入れるというアイデアだったと思うのですが、以前見せていただいた足立区の施設でも感じたのは、利用頻度が非常に高いところと、ほとんどないところと、はっきり出てきてしまうような気がするのです。それをどういうふうに運営していくのかなという点が1点と、土足で入っていける施設はメンテナンスをかなりやらないと、傷みがかなり早くなるのではないかなという感じがしました。

複合施設というようなもので、いろいろな設備を装置として置いておいたほうがいいのか、スペースとして置いておいて、収納する場所からいろいろなものを持ってきて、本当に多目的でできるようにしたものがあるのか、その辺のことを考えていく必要もあるかなという感じがしました。

**○議長** ありがとうございます。私は、まだ敷地の中に共存していた、建物の目の前にあった「学び交流館」がこれから取り壊されるということなのだと思うのですが、その学び交流館でやっていたことというのは、どんな形で新しい施設の中で展開していくのかなということは、非常に関心を持ちました。

やっぱり名前も違いますし、組み立てというのでしょうか、どんな方が館の担い手になるのかというところで、同じようにやっていけるのかなというか、いく予定、いく方向なのかなという辺りをもう少し知りたいなと思いました。もっと言えば先ほども他の館でも建替えというようなお話が出ていましたけれども、今後この新小岩のような複合施設タイプでいくとすると、学び交流館というのはみんななく無くなってしまうのかな、なんていう気もしたので、その未来も知りたいなと思います。

では、今、一通り委員の皆様から感想を聞いたところですが、事務局側から、お答えいただけるようなところがあったらお願いします。

**○生涯学習課長** 私も案内した手前、お答えをしなければいけない立場になるのだろかなと思いますので、一つひとつお答えできるところからお答えをしたいと思います。

複合施設でいろいろなものが入っていて、何が中心でコンセプトはどうなのかなという

お話がありました。今までは、施設を作るときに各課がそれぞれ縦割りに作ってきました。自分の課としてはこういう守備範囲だよというところで、課が寄り集まっただけの施設でありました。しかし、今回は、保育園、保健センター、療育施設、地域活動センター、また子ども未来プラザということで、様々な分野の業務を複合施設として区が初めて作ったものが、今回の施設です。

そのため、今までにはなかった施設を作ったということで、小さいお子様から高齢者まで、全ての方々が利用できて、地域のにぎわいの拠点となる施設にしていこうということコンセプトを進めてきました。

次に、実際の利用にあたって、いろいろな方が手を挙げて競争になるではないかというご質問もありました。施設については、活動室が6つあり、その他に多目的ホール、調理室、スタジオなどがあります。それについては他の施設と同じように、区の公的な事業は優先的に使用しますが、基本的には区民に開放して使用料を払っていただき、なおかつ団体等であれば2か月前に抽選をして、公平に利用していただくもので、基本的にはこれまでの学び交流館と同じです。使用料については、今まで使っていた学び交流館と大きく変えないように、他の施設ともバランスも考えながら料金を設定しています。

次に、狭い感じがしたというご意見もあったと思うのですが、それはアンケートを取るなど、利用者の方に聞いてみないと分からない部分もあるのですが、できるだけ敷地面積を有効に使っています。雨が降っていたので外へ出られなかったのですが、2階のベランダを出ると水害の際に2階の柵を壊して、船がつけられるように、船着き場になっています。また、木をコンセプトに作っている施設で、柔らかみや温かみのある、皆さんが親しみやすい、そんな施設にしていきたいと考えています。具体的には使いながら、皆さんのご意見を伺いながら、施設の中で工夫できれば、うまく利用の仕方も工夫していく中で変更していこうと考えています。

また、区民事務所などが入れられたら、という話がありましたが、実はあの施設とは別に新小岩駅南口に今、JRが建設している建物があるのですが、その6階に1,000平米の床を葛飾区が借りて、令和5年中に区民事務所を開設する予定です。そういうところもうまくリンクをしながら、にこわ新小岩は、地域で活動する団体の活動の場として使っていただくというところがございます。

あと、子ども発達センターがありまして、専門の方がいまして対応することになっています。にこわ新小岩は、周りに福祉施設や保育園、保健センターなどの施設が点在していたものを複合施設としてまとめたものです。しかし療育施設はこれまでありませんでした。その療育施設は、当初の計画には入っていなかったのですが、地域のご

意見等を盛り込んだという経緯があります。地域の声を聞いて、療育が必要な子どもさんへの対応ということで、この「にこわ新小岩」に作ったものです。

また、土足の関係なのですけれども、当然保育園と施設の入口は別々で、保育園のほうは子どもさんがはだしで歩くこともあるのですが、他の施設は基本土足で出入りして使っていただいています。また、保育園で多目的ホールを園児さんが使う場合もあるのですが、そのときは、上履きを履いてもらいます。

さらに、学び交流館の事業が今後どうなるのだろうかというようなお話を議長からいただきました。学び交流館はこれから解体に入りますが、学び交流館で行っていた事業については、にこわ新小岩の各部屋や多目的ホール等で継続的に実施するということになります。私も実は地域振興課長の立場で新小岩学び交流館を利用されている皆さんにご説明した経緯があります。その際にも、できるだけ今までの活動を続けていただけるようにも説明させていただきました。利用の部屋も多くなっていますので、一度ご覧いただいて、皆様の活動がどの部屋でできるのか、選んでいただきながら活動を進めてくださいと、説明会でもお話しした経緯があります。

今後の学び交流館はどうなっていくのだろうかというお話なのですけれども、今回は、区の公共施設が新小岩に点在していたものを複合施設としました。新小岩以外の学び交流館が3つあるのですが、それを今回と同じように複合施設にしていくか、ということは決定していません。今後は、各地域の公共施設の状況や、それぞれの地域特性に合わせて検討していくこととなりますので、今ここで、ではすべての学び交流館を複合施設に一本化しますよということではありません。

**○生涯学習課学び支援係長** 今、課長が申し上げたことと重なる部分もありますが、私の第一印象はチャレンジしたな、ということです。チャレンジの中身は、学び交流館が地域活動センターということで名称が変わるというだけではなくて、いろいろなセクションが今まではそれぞれの役割の下に施設を利用していたものが、そこが有機的につながる可能性が出てきているのではないかなと思っています。

ですから、例えばこれまでは、新小岩学び交流館の下には保育園があつて、以前はこの交流事業とってお子さんや高齢者の方が交流するようなイベントがあつたりしましたが、今度の新しいにこわ新小岩も保育園があり、児童館機能を持つ未来プラザがあり、療育施設があり、それから地域活動センターがありということであると、そういったところが例えば一堂に会するイベントを組んだりとか、そういった可能性も当然あるでしょうし、そこはどこが仕掛けるかということはあると思いますが、そういうことができる施設であるというポジティブな捉え方もできるかなと思っています。

あとチャレンジの部分でいうと、ほかの地区センター、学び交流館と違って1時間単

位で貸出しをするということが新たなチャレンジですね。利用区分を変えました。これは実際に利用する団体、サークルの皆さんがそれをどう感じて、どう活用するかというところが、これからになるわけでありますが、区としてはなるべく有効活用して、空いている時間帯を減らすためには1時間単位で貸出しをするというのも1つ、やり方としてはあるということで、多分今回取り組んだことなのだと思いますが、これから具体的に利用率だとかそういった部分、実績値として出てくると思いますので、そういったものが今後の施設の運営に関しては1つの指針というか、形にはなるかなと思います。

生涯学習課として、あの施設をどう捉えるかということであれば、今、課長が申し上げたように基本的に学び交流館でやっている事業は継続をするということなので、例えばふれあいスポーツというスポーツ開放事業など、新小岩学び交流館でやっていたものを基本的にはにこわ新小岩で継続して実施します。

新小岩学び交流館は、区の職員は常駐せず、受付業務や申請業務は委託業者が担っていましたが、にこわ新小岩も、業者に受付業務、相談業務等の依頼を、委託内容の中に組み込んでやっていくという形は同じになります。ただ、新小岩学び交流館は社会教育館から継続した学びの施設だったわけですが、にこわ新小岩は学びというだけではなくて、集ったり、交流したり、子どもたちの居場所になったりといういろいろなコンセプトがある中なので、それを取りまとめる中で区の地域振興課の職員が常駐するというスタイルになっています。

我々も新たな取組なので、これから具体的に区民の皆さんの利用に関する声がどれぐらい上がってきて、どうなのかというところは受け止めながら進めていく形になるのかなと思っています。

**○鈴木委員** 質問ですが、いろいろなところでお部屋を借りて、いろいろなグループがお勉強したり何なり使っていると思うのですが、昔ちょっと私も区の中でお勉強会をやっていたのですが、何しろ場所とりのバトルがすごくて、前から使っているお年寄りの踊りとかいろいろな方が押さえてしまっているような感じで、入っていくのがすごく大変だった覚えがあるのですが、今もそんな状況でしょうか。

**○生涯学習課学び支援係長** 申込みは、2か月前の利用者会議を通して調整して利用を決めています。

**○鈴木委員** 抽選になることもありますよね。

**○生涯学習課学び支援係長** にこわ新小岩の場合、今のところそれほどトラブルもなく進んでいるような話は伺っています。

**○鈴木委員** 今ある施設どうでしょうか。予約するのが大変ですか。

**○生涯学習課学び支援係長** それはやはりあるのだと思います。サークル活動、団体活

動の性格としては、例えば月1回とか毎週1回とか、ルーティンで活動をするというのが希望でしょうから、そこに新たな団体が入ってきたときは当然重複が出てくるわけで、そこは調整会議で調整をしているというのがどこの施設でもあります。ただ、ずっと長く使っているところが居座って、新しいところがなかなか入れないということについては、絶対動きたくないと言われても、そこに新たな団体が入ってくれば動いていただくなどの調整をしていただくという現状があって、前から使っている団体を優先してはいません。

**○鈴木委員** では新しく入る人はいいですね。今、新しい施設のスタートは「よーい、ドン」で。

**○生涯学習課学び支援係長** ただ、他の施設を使っていた団体が、ここを使ってみようというところが出てきているのではないかなと思います。

**○鈴木委員** そうですね。

**○生涯学習課長** にこわ新小岩が変わるときに、学び交流館を利用されている方々の説明会で、同じような質問がありました。我々は例えば火曜日の2時から使っているのに、ダブっているから使えないではないか、という話があったので、新たな施設で部屋数も多くなり、どこでどういう活動ができるか、いろいろ選べるので、今、活動をそこでやっているかもしれない新たな団体に来るかもしれない中で、そこは公平に譲り合いながら使ってください、という話をさせていただきました。

**○鈴木委員** 結構サークルが多いですね。青砥駅の高架下の集会所も全然とれないと聞きます。

**○生涯学習課長** ルール上は、利用者会議で重なってしまったら、くじ引きやジャンケンで決めている場合が多いようです。

**○議長** 新しいということは、今後の成り行きというのをウォッチしやすいところなのではないかなとも思いました。

ちょうど建設計画をしていた頃とコロナというのが重なってしまったかなと思うのですが、そこで何かこれまでになかったコロナ対策というか、新しく加えたような取組なり注意点というようなことはありましたか。

**○生涯学習課長** 施設建設を進めていく中では、ハード面ではコロナ対策として設計を変更したというのはなかったです。ただ、利用に当たっては、今の感染予防対策というのを十分踏まえながら、例えば手指消毒液やマスク、間隔は空けて会場を使うなど、施設を活用する点ではいろいろと対策を講じて使用するということがあります。

**○議長** ありがとうございます。振り返りは、思いがけず皆さんの指摘がいろいろ出て、後半のこの提言というところにもつながるのかなと思います。



# 1 報 告

## (1) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会

では、次第にある報告のところに入っていきたいと思います。お手元の次第、報告の1番目、「葛飾区教育振興基本計画推進委員会」のご報告ということで、こちらについてはこの社会教育委員から、大畑委員さんにご出席いただいていますので、ご報告をいただければと思います。

**○大畑委員** 7月14日に会議がありまして、それについてこちらの報告書を作らせていただきました。「教育振興基本計画基本計画推進委員会」とは、ということから考えて、「かつしか教育プラン（2019～2023）」という5か年の計画の中で4つの基本方針が4つありまして、1番「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」、2番「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取組みます」、3番「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」、4番が「生涯にわたる豊かな学びを支援します」ということです。その4つについての令和3年度までの結果報告ということが、今回の会議でした。

まず「基本方針1 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」ということで、施策のほうは1、2、3とありまして、その1が「確かな学力・体力を身につけた子どもの育成」ということで、それに対する取組内容が、学力向上のための取組の充実ということです。取組結果の中で、私の判断でいくつか、掲げさせてもらいました。

学習状況に応じた支援を行うため、小学校全体に学習指導補助員を配置しました。また放課後等に学習センターを活用した自学自習を推進するため、中学校全校に学習指導員を設置するとともに、自学自習シートを活用していきますということで、あとはその下に指導力向上ということで書かせてもらいましたけれども、この部分で学校の取組として指導員、補助員というものに対する手当、応援団を設けているということです。

それから体力向上のための取組の充実ということで、小学校1年生の体育の授業において外部指導員を活用し、楽しさや喜びを実感できる体力向上プログラムを8校20学級で実施しました。同じく中学校では、保健体育の授業において外部有識者と連携して、体を動かす楽しさや喜びを実感できる体力向上プログラムを作成し、4校で実施しました。この両方とも後日のアンケートでは、93%、98%の肯定的な結果、これ90%以上と書きましたけれども、そういう結果が出たということで、これについてはいい結果が出ているので、ぜひ全校実施を考えてくださいということを書かせていただきました。

たが、「予算のつく範囲で」と書かれてしまいました。

3番目が主体性・協働性を育む教育の充実ということで、「葛飾教師の授業スタンダード」に基づき、授業の中に児童・生徒がじっくり考え、主体的に活動する機会を効果的に取り入れた1人1台のタブレット端末を協働的な学びに活用し、思考力、判断力、それから表現力等の育成を図りました。新しい道具、タブレットを活用していくことも1つの流れかなと思いました。

これらの課題と方向性という中で、前回話題になったプールの廃止に伴って、屋内プールを利用する指導が始まったのですが、その水泳指導について、「改築校以外にも状況が整った学校から、順次学校外の温水プールへ移行し、教員による全体的な管理の下、インストラクターによる指導補助を活用して、泳力に合わせたグループごとの水泳指導を目指す」という文言があったので、「自分の学校にあるプールで水泳を行う子どもたちにはインストラクターの配置はしないのですか」という確認したところ、「屋外プールでの水泳指導は天候の影響などにより計画的な実施が難しいため、インストラクターを配置することは難しい」という回答でした。

また、「引き続き学校司書を常駐させ、学習センターの機能を充実し、授業や放課後等における学習センターの活用を推進します」ということで、学校司書の継続的な活用ということで、来年度も進めていくそうです。

次のページで、施策2で「子どものよさを活かす教育の推進」ということで、取組内容としては人権感覚、社会性や道徳性の育成ということで、その下に書かれていますけれども、何個か書かれた中の2つを抜粋しました。各校に人権教育担当者を配置して、教員に対して年3回の研修を行うことで、学校教育全体で組織的に人権教育に取り組みました。それから「かつしかっ子」宣言に基づき、児童・生徒が自分の生活を主体的に律し、自分のよさを活かしながら、より良い生活を築き上げるための取組みを全校で実施しましたということです。

「豊かな感性と創造性の育成」では、学校内の文化的行事及び体育的行事は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各校における教育活動を工夫して、児童・生徒の豊かな感性と創造性を養いました。授業の行い方を大分工夫することによって、生徒たちの感性や創造性というものを磨き上げたのではないかということだと思います。

取組内容の3、「自信と誇りの持てる子どもの育成」ということで、内容は読んでいただければと思います。

施策の3番「区民の信頼にこたえる学校づくり」。取組内容としては、「連携・協働する学校づくり」「互いに高め合う教育集団の育成」ということで、全ての学校・園で、研究主任を中心として研究や研修を推進するとともに学校の授業力の向上及び主体的・

対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図った、ということです。

「開かれた学校づくり」では、学校評価として、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価を積極的に行い、改善策を保護者、それから地域住民へ向けて公表する等をして、学校運営に対する理解を図りました、ということですが、開かれた学校づくりの基本的なコンセプトとなっています。

課題として、「葛飾教育の日」等の学校公開日について、感染状況において公開の可否を判断し、公開に当たっては新型コロナの感染症対策を徹底します。また学校ホームページ等も活用しながら、家庭、地域との連携をより一層深め、開かれた学校づくりの推進をしました。やはりコロナの感染症について、いろいろな工夫をして補っているということです。

基本方針2「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取組みます」です。施策1「家庭の教育力の向上」です。取組内容の①としまして「幼児期における家庭教育の支援」ということで、「早寝・早起き・朝ご飯」を推奨するということで、カレンダー等を配付しながらやっているということです。生活習慣の向上です。

②として、「地域と学校が家庭教育を支援する取組の推進」です。「家庭教育応援制度」を広報紙や区公式サイトを利用して周知を高めましたということですが、やはりこれも新型コロナの関係でなかなか利用者が少なかったということですが、拡大を図っていく、ということです。

課題と今後の方向性ということでは、基礎的な社会ルールを身につける取組について、「かつしか家庭教育のすすめ」を入学前保護者会やPTA研修会の参加者、小児科や耳鼻咽喉科の医療機関にも配布することで、広く家庭教育の大切さをPRしていきます。

施策2として、「地域の力による子どもの育ち支援」ということで、取組内容ですが、「青少年育成支援の充実」です。少年の主張大会地区予選会が行われたのですが、コロナの感染の関係で地区ごとにいろいろな工夫をしながら予選会をして、本選においては感染予防対策をしっかりとしながら、アイリスホールで常と同じような形で行いました。いろいろな工夫をしながら令和3年度は主張大会が出来上がったということです。

青少年委員会では、青少年委員の皆さんについては役員会8回、定例会5回、8つのグループ、5つの専門部ということで、それぞれの企画・運営を支援してきました。それから子ども会育成会連合会との共催事業のうち、水元公園でのこどもまつりは、感染症拡大に伴い中止となりましたが、参加団体と連携して「ものづくり」などの動画を作成し、オンラインで実施したということです。

「学校施設を活用した放課後支援の推進」は、「わくわくチャレンジ広場」についてなのですが、新型コロナの感染拡大による事業実施に大きな影響を受ける中で、感染症

対策を講じながら安全な実施に向けて継続した協議を行ってきた、ということです。令和3年度は41校で行いました。

学童保育クラブについては、児童の安全を考えて、校内に設置すべく計画を進め、42校になったということで、これはまだ全部完成したわけではないのですが、ほぼ計画を含めて42校出来上がったということになっております。

学校を支援する体制の整備ということで、広報誌や区公式SNS「葛飾みんなの協働サイト」で、学校地域応援団の活動内容を周知することで、地域の方々が気軽に学校支援に参加できるような取組をしたということです。

部活動地域指導者については、中学校と連携して地域顧問指導者32人、それから地域技術指導者153人を配置して、部活動の円滑な運営を支援することにより、部活動の活動時間における見守りや事故防止等の管理体制の充実を図ったということです。

課題と今後の方向性ということで、少年の主張大会については各地区委員会で学校とのすり合わせをしながら、参加者の増加を図ってほしいということです。それから、わくわくチャレンジ広場については、児童指導サポーターの高齢化や減少が進んでいることから、効果的な募集方法を検討するということです。部活動地域指導者については、地域顧問指導者を令和4年度から中学校部活動顧問指導員として、有償ボランティアから会計年度任用職員に雇用形態を変更して、校外指導や引率での生徒の安全管理面まで任せることとし、教職員の負担の軽減を図ります。これは大きい転換かなと思いました。

施策の3として、「家庭・地域との協働による学校教育の充実」です。取組内容として、「健康教育の推進。食育リーダー」等、これは読んでいただければと思います。

「安全教育の実施」については、防災教育等を含めて重視していく、ということです。

「キャリア教育の推進」は、定期的に進路指導主任研修を行うことで、各中学校における取組や指導方法などを共有し、キャリア教育の充実を図った、ということです。

課題と方向性ということでは、小学校における喫煙防止教育を全校で取り組むことができるよう、健康部と連携・調整していくと、小学生に喫煙防止の講習をやるということで驚きました。また、安全教育によって危機回避能力と社会の安全に貢献できる力を育成できるよう、各校が作成する学校安全計画を適正に管理する、ということ。キャリア教育は、特定の活動や指導方法に限定されるものでなく、様々な教育活動を通して実践されるため、一人ひとりの教員の受け止め方や実践の内容・水準にばらつきが出ないよう、進路指導主任研修等の教員研修を計画的に実施します、ということです。

基本方針3「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」です。施策1として、「子どもの夢や希望を実現する教育の推進」です。取組内容の①「教員の資質・

能力の向上」は、葛飾の表彰制度を利用した授業の場、若手教員に公開する授業を増やして、勉強してもらおうということです。

②「連続する学びの場の充実」では、幼稚園・保育園・小学校の連絡協議会、小学校中学校連絡協議会、中高連絡協議会を開催し、それぞれの実態に応じた幼保・小・中・高の円滑な接続や連携の推進を図ります、ということです。

③「新しい時代に対応する教育の充実」として、小・中学校向けの区独自地域英語教材「we love Katsushika」を活用した授業を実施し、区を英語で紹介する学習を推進した、ということです。それから東京理科大との連携や科学教育センターでの実験教室により、理科好きの子どもを育てるとともに、「葛飾みらい科学研究コンクール」など探究的な活動を支援しています。

今後の方向性ということで、民間企業との協働によるプログラミング教育を実施し、自ら意図する動きを実現するため、試行錯誤をすることで子どもたちのプログラミング的思考を育むということです。理科支援教員については、人員の確保が課題となっています。募集を拡大して全校配置を目指す、ということです。

施策の2として、「一人ひとりを大切にする教育の推進」です。特別支援教育の推進ということで、小・中学校の特別支援教室では、発達上の課題がある児童・生徒に対して、教員が巡回指導を行い、巡回指導教員による在籍学級担任への助言により、学級運営の安定化を図った、ということです。

ひとつ飛ばしまして、②「いじめや不登校などへの対応」ということで、複雑化するいじめ問題等に学校の迅速かつ適切な初期対応等、問題の早期解決を図るため、総合教育センターにスクールロイヤーを配置し、対応を行ったそうです。また、校内適応教室を8校から10校に増設し、登校できるが教室に入ることができない児童・生徒の学級復帰を支援した、ということです。

③「日本語指導の充実」ということで、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して、日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」の運営を見直し、委託化したそうです。

今後の方向性では、小・中学校や公立の幼稚園に対して専門家チームを派遣し、特別支援教育推進のための指導や助言を行いました。日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣します、ということです。

施策3「毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」ということで、①「安全で良好な学校環境の整備」です。学校施設長寿命化計画を基に、学校改築の状況を踏まえながら、学校施設の長寿命化や教育環境向上に向けて外壁改修、それから屋上防水、廊下・階段

床の改修、校庭改修などの改善に取り組んだということです。また、災害時の地域の避難所としての機能を向上させるため、区立の小・中学校の体育館に冷暖房機器の設置を完了しました。

②「ICT環境の推進」として、各学校のネットワーク増強工事を令和3年8月に完了し、2学期以降は校内で全児童・生徒が同時にタブレット端末を利用することが可能になったということです。それから子どもたちがより安全に端末を利用するよう、インターネットの閲覧時のフィルタリング環境を強化しました。小学5年生のプログラミング教育の授業において、児童が製作した作品の中から優秀なものを表彰する「embot プログラミングコンテスト」を実施しました。

次の「学びの機会の充実」が、最後になります。指導室に配置した学校図書館コーディネーターが、学習センターの活用に関する助言や学校司書に対する研修及び支援を行うことにより、学習センターの活用を推進しました。

課題及び今後の方向性ということで、著しく児童・生徒数が減少している区立学校がある中、子どもたちの教育環境の維持・向上を図るため、区立学校の適正規模等に関する方針を策定し、次期改築校選定等の基礎資料とします。情報モラル教育の充実に向けた指針や、子どもたちの視力や姿勢などの健康への対策について検討していきます。

最後の「学校の改築」ですが、結構進んではいるのですが、やはり数からするとまだまだ足りないのかなというところがありまして、平成26年9月に決定した改築校が6校、そのうち本田中学校は令和3年8月に外構工事が完了したということで、これについては平成30年9月に決定した改築校が7校ということで、順次進めていく予定らしいです。この後の計画についてはまた新しい年度の事業を含めて取りまとめて、13校プラスアルファで進んでいるということです。

「基本方針4」につきましても、資料に目を通していただければと思います。

**○議長** ありがとうございます。お手元に、今、大畑委員からご紹介いただいた資料1-1、それからかつしか教育プランの基本方針4に相当するところが、続けてお配りいただいている資料1-2ということになります。資料1-2のほうも御覧いただくと、いろいろな評価指標というのとか、取組とか、表というのですか、が並んでいたりするかと思います。大畑委員にはダイジェストにして今、ご報告いただいたところです。

基本方針4のところ、一番直接的には生涯学習に関わるところで、「生涯にわたる豊かな学びを支援します」という部分ですが、基本方針1から3に関しても、この教育委員会事務局の所管に関わる様々な事業という形で網羅がされていまして、一般的な印象ですと学校という話になってしまうと思うのですけれども、今、大畑委員からご説明いただいたとおり、学校がやっているのといっても、いわゆる授業というようなところ

で見えるような話だけではなくて、学校を支えているいろいろな人たちの取組というのをいろいろな形で表現されているところなので、これまでこの会議でも学んできた様々な取組というのは、実はこういういろいろな計画の中に散りばめられているのだなというところをご確認いただけたところなのではないのかなと思います。今日この後に皆様の提言というところを改めてご説明いただくときに、よって立っている根拠になっている部分として、その全体像を今、確認できたのではないかなと思います。

大畑委員のご報告、それから1-2のところは説明を飛ばしてしまいますけど、これらを踏まえて何かご質問等がございましたら、どうぞ。

**○鈴木委員** 学習指導補助員や学習指導員は、学校に入ってどういうことをされるのでしょうか。

**○大畑委員** 学習指導員は、中学校に関しては、放課後の手伝いに関わるかと思うのです。小学校の場合は、副担任プラスアルファの先生だと思うのですが、熊谷先生いかがですか。

**○熊谷委員** 中学校については、大体週1回ぐらいのペースで、学習センター、学校図書館などに放課後の勉強ができるような環境を作っていて、そこについてくれる人と考えていただければと。

**○鈴木委員** では希望する生徒が残って、教えていただいて。

**○熊谷委員** そうですね、自習したい子が帰りに残って宿題なり自分の勉強をしている中で、分からないことがあったら、その人に聞けるということです。

**○鈴木委員** そこは先生がやらなくてもその方に任せられるので、少しは楽になるという形ですね。

**○熊谷委員** そうですね、はい、もちろん全然違う。

**○鈴木委員** あともう1つ、先ほど分からないとおっしゃっていたかもしれないのですが、プールの件ですけれども、学校のプールを使わないで外のプールで、ということでしたが、なぜ学校のを使わないのか？ 指導員に来てもらえればいいのかではないですかね。はっきりとは答えがなかった、ということですが。

**○大畑委員** インストラクターについてですね。基本的に、多分民間のプールだと思うのです。そのプールにいる指導者をインストラクターとして多分やってもらっているのだと思います。細かいところまで聞けなかったのですが、インストラクターを配置するのであれば、各学校のプールで練習する場合にもインストラクターをつけてもらえないのですか、と聞いたら、「それは予定していません」とはっきり言われてしまったのです。

だから、いずれにしてもプール自体だんだん無くしていく方向ではいるので、屋内

プールに移っていくための1つの過程なのかなと受け止めました。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○議長 小学校だけでしたか？

○大畑委員 小学校がメインでしたね、書いてあったのは。

○熊谷委員 そうです、小学校でプールは作らないという方向性のようです。

○生涯スポーツ課長 主な担当ではないので、正確なところではないのですが、基本的には小学校のプールは屋外にありますので、今、気温上昇などで、実際に水泳指導自体が天候の関係とかでできないこともあります。授業としてやっていくのに不安定なので、屋内温水プールが区内のスポーツジムや総合スポーツセンターにも2か所あるのですが、そういうところを使いながら、安定的な授業をやっていくために、屋内のプールを活用していきましょうという方向に変わっています。

それで屋外プールについては、授業で使っていないので、設置も改築に合わせて止めていくということが小学校の方針にはなっているところです。

○議長 ありがとうございます。この間、ここでも話題になってから、ニュース等でも目に入ってくるようになって、随分一気に動いているなという感じがしましたので、ご指摘ありがとうございます。

ご報告について、よろしいでしょうか。大畑委員、どうもありがとうございました。今、本当にたくさんある教育委員会から見たときの事業の広がりということですが、この後、議事として進んでいくところでは、視点をひっくり返しまして、この生涯学習・社会教育の立場から今、いろいろな取組というのを見たときに、どんなふうに見えるかなというところで、皆さんの評価、それから提案ということをお聞きできればなと思っています。

## 1 議 事

### (1) 「記録と提言」の検討

○議長 それでは残り限られた時間ではありますけれども、2番目の議事、「『記録と提言』の検討」というところに進みたいと思います。

資料2、資料3というところを順番にご覧いただきたいと思います。資料2のところ、先ほど事務局からもご説明いただきましたけれども、各課にお願いする記録の作成というところですが、依頼のスピードが遅れてしまった理由の1つは、僕のところで引っかかってしまっていたのでということで、皆様にはお詫びを申し上げます。各課から作成



して提出いただく時期が、9月9日までになりましたので、今日のところには間に合わないのですが、9月の会議のときにご確認、それからご意見をいただけるかと思いますので、このような形で依頼したということをご覧いただければと思います。

資料3のほうですね、委員の皆様にお書きいただいた各課の取組について、これまでしてきたことへの評価ということと、今後への提案、提言ということについて、それぞれご提供いただいていますので、お1人ずつお書きいただいた内容について、概略をご説明いただきたいと思います。ホチキスで留めてある順番に、ご説明いただくという流れでよろしいでしょうか。竹高さんが一番上にあるのですが、よろしいですか。

**○竹高委員** 多分読んでいたら時間がなくなってしまうので、皆さんが書いたものを読ませていただいたのですけれども、これをどういう形の枠としてまとめていくのかなと思いつつ書いていたのですが、例えば図書館、博物館、生涯学習課など、5つの枠としてやっていくのか、イベント1つ1つを追って書いていくのか、そのところで迷ってしまったのです。その構成をまとめておいたほうがよかったのかなと。

現状お話を聞いてもらったもので自分が感じたことは書いたのですけれども、これは意見というか感想なので、これでは提言にするにしても、記録にするにしても違うかなと思っています。

**○議長** いいえ、ありがとうございます。前回のときにも、皆さんから出てきたものをどういう形でまとめましょうかというときに、2つ考え方があって、ということだったと思います。お一人ずつの言葉そのままを大事にした上で、改めて整理をしたような形で議長、副議長のところで整理するというやり方をするのか、それとも皆さんからいただいたものを集めて、中身ごとに整理をしていったほうがいいのか、というところだったと思うのです。そのところをはっきりさせないまま、皆さんにお願いしたところだったと思うので、悩まれてしまわれたところだなと思うのです。

僕はお一人お一人の言葉を大切にできたらというところを言っていたのですが、やはり、皆さんからご提出いただいたことを踏まえて、皆さんからいろいろな指摘をいただいたものをまとめていったほうが分かりやすいのかな。

**○竹高委員** このお配りした表で取りあえず、課がどういう形で動いてきたかは分かるのですけれども、表で見ただけではどういう形だったのかということは分からないので、やはり各課からお話を聞いたことはまとめさせていただく感じで、いろいろなイベントとかそういうのはたくさんあると思うのでけれども、こういう方向であったという記録としては、文章としてまとめておくべきなのかなと思います。

その後に、もしも私たちがこの中で感じたことというのをどれくらいのスペースか、一人ずつ感想なり意見なりというのを書かせていただくなら、その形で書かせていただ

くのもいいのかなとは思いますが。

ただ、やはりコロナ禍前とコロナ禍後との内容のことを書いていかないといけないのかなとは思いますが、各課のことを全部総合的に見たところで、議長、副議長がまとめたいなものを入れていただけたらいいのかなと感じました。

それでいうと熊谷先生の書かれた、こういう取りまとめがとても分かりやすくいいのではないかなと思います。

**○議長** 僕も熊谷先生の書いてくださったのを拝見して、的確だなと思います。ここへ皆さんのそれぞれ各課への指摘、強調点というのを足していくというか、それで各課へのコメントというのを作っていくほうがいいのかなと、感じました。

**○竹高委員** ただ、記録だとすると、例えばこちらで文章を書いたとしても、各課に一応目を通していただいて、了承はいただかないといけなくないですかね。

そういう意味で記録のほうは、作っていただいたものの中で読めるのですね。

**○議長** はい、そっちで書いていただくので、それに対して聞かせてもらった側としては、どういうふうにそれを見たか、感じたかという応答にもなるのではないかなと思っています。

まとめ方は、もう1回整理した言い方ができればと思うので、工藤委員や鈴木委員に今日お出しいただいたものについての説明をしていただいて、それからもう一度まとめの整理の仕方というところを確定できればなと思います。

**○工藤委員** 竹高さんと同じで何を書いたらいいのかと。それでスポーツ関係のつぶやきみたいになってしまいました。自分で書いてみて、これいっぱい書いていたらまとまらないよね、という。「三方よし」のところが、行政もよし、さっき言った中学校の部活動の顧問指導員もよし、生徒もよしと、全部一緒にならなければならないなとは感じました。

多分なり手がないだろうと思ったのは、役割のところでは中高あるのですよ、実技指導。それはいいのです、それはもっともだなと思うのだけれども、安全・傷害予防に関する知識指導、学校外での活動、用具・施設の点検管理、部活動の管理運営、保護者への連絡、年間・月間指導計画の作成、生徒指導に係る対応、事故発生した場合の現場対応など、9つあって、それが1人の人が全部やるような職務内容になっているので、これは時給1,900円でもなり手がいないと私は感じました。だから、三方よしにはならないなと感じました。

これはごく一部のことで、言っていっただけ切りがないなと感じました。だから、本当にまとめる必要があるかなと感じました。

**○竹高委員** テーマみたいなのを決めておいたほうがよかったかもしれません。

**○工藤委員** そうかもしれません。

**○竹高委員** 私なんかは図書ボランティアのほうから出ているので、やはりイベントなどに関してのコロナ禍前と後、それに対してこれから先のことを見据えた、その三方からの意見を書かないといけなかったかなと思うのです。

**○工藤委員** 私も迷いました。

**○議長** ありがとうございます。部活動の指導者のところについては、熊谷先生からも、実態についてお話させていただきたいと思います。そういうそれぞれの委員さんの立場から、見方があって、というところを全体の記録・報告にもしていければいいのではないかなと思いますので、まずはご意見、ありがとうございました。

では、鈴木委員、お願いします。

**○鈴木委員** 私も、感じたことからずらずら長く書いてしまったのですが、ちょっとこれでは分からないだろうと思って、下のほうにまとめたものを書きました。取組等は皆さん頑張ってくださいだったので、コロナで皆さん大変だっただろうというのを書かせていただきました。

提案としては、人集めということで、せっかくの講座でも、あまり集まっていないのではないかと、自分自身も参加して感じたのが、お年寄りばかりで若い人がいないな、いつも同じ人が来ているなということ。区民大学とかいってスタンプを集めている方もいますから、たくさん出ている方もいるのですが、もっと若い方、特に若い男性は見なかったので、そういう人たちが来てくれるようなものがあれば、もっと広がっていくのでは。せっかくの機会を、コマーシャルの仕方とか、どうやって集めるかという、そこが問題になってくるのかなと思います。

区がどういうことをやっているか、私自身もあまり知らなかったのですが、駅のところに置いてあるチラシも手にとって見るのがなかったり、広報も開いて見るということもしない人もいて、お友達なんかも来てもそのままごみ箱という人もいますが、よくよく見てみるとすごくいいものもたくさんあって、でもなかなか参加ができないと思うのです。何か魅力あるもの、SNSを使うとか、そういうコマーシャルの仕方を工夫すれば、もっと集まってくれるのかな、ということをご提案のところに書かせていただきました。

**○議長** ありがとうございます。提言のところはとても大事な指摘になると思います。

それでは、熊谷先生。

**○熊谷委員** 学校が先週閉校日だったため、議長からのご依頼文を見たのが遅く、慌てて月曜日からやり始めました。生涯学習と生涯スポーツに関して葛飾区は何をしているのだということで、もう1回葛飾区のホームページから当たり始めた。それぞれ過去何

をやっているのか、あそこに細かく書いてあるので、それを全部抜き出して、それと今までの会議録、ホームページに全部載っていましたので、それと照合しながら、自分が書けそうなところはどこかというところをやり始めて、絞っていったのがこの結果なのです。

地域教育課の取組もこれだけではもちろんないのですけれども、学校に関係するところで実は、前半はほぼこの会議録から持ってきただけのもので、後半は学校としてはこういうふうに捉えています、という形で書かせていただきました。

生涯学習課の取組については、学校教育とは直に関係ないのですけれども、学校も同じような形でやっているということで、非常に共感を覚えました。特に、「学びを止めない」という言葉については、学校も同じだなと思います。

提言として2つ書かせていただいたのですけれども、1つは、従前に戻る必要はないのだろうということです。この経験してきた2年半、3年弱の期間で、いろいろなことを学び、いろいろな新しいやり方も学んできた中で、新たな方向を構築していく必要があるのではないかなと感じています。これは学校教育ももちろんですし、生涯学習、生涯スポーツにおいても、今までと全く同じように戻すのではなくて、これはオンラインでもできるのではないかという形で、いろいろな工夫をしながら、新しい形を模索していくべきではないかというのが1点目です。

もう1つは、書いている間に思い出したのですが、部活のことについてこの会議でも何回か触れていただいて、とてもありがたかったなと思っています。そのことで、6月にスポーツ庁から提言が出ているのです。学校の部活動の休日について、地域へ移行するという提言がはっきり出されていて、来年から3年間かけて重点期間とするということです。ただ、具体的には、ほぼ出ていないのが正直なところかなと思っています。

先ほどもお話いただきましたが、お金もかかるし人も必要だという中で、正直学校だけでは全くにっちもさっちもいかないような状況で、それこそ行政、生涯スポーツ、地域スポーツに関わる方にご理解とご協力をいただきながら、どうしていけばいいのだろうというのを考えていく時期に入っているのだろうということで、教育委員会を挙げてご協力をいただきたいなという思いで書かせていただきました。

我々は、今まで何十年も部活は学校でやるものだというイメージでずっと生きてきて、ここへ来て地域移行という話が出たのは、実は教員のなり手がいないというのも実態としてあって、若い人たちは教員という仕事を選ばなくなっているということがあります。単純に部活動が負担だと思っている人も、非常に多くなっているのです。今までは、子どものため、ということでやってきた人もたくさんいるのですけれども、単純に、

平日、毎日2時間残業するのですね。土日に大会とか試合があると1日行かなければならない。そのためには練習しなければならない。土曜日半分潰れたり、日曜半分潰れたり。それを前提としていることは、果たしてどうなのだとすることに、やっと世の中は気づき始めてくれたのかなというところで、誰も経験したことがないので、どういう形で移行するのがいいのかというのは、誰も分からないし、正解はどこにあるのかというのは非常に難しい。3年間ではとてもできると思えない部分ではあるのですが、ただ、きっかけを作ってもらったということで、いろいろな方のお知恵とお力をお貸しいただきながら、子どもにとっていい方向に持っていければありがたいかなという思いで、提言の2つ目として触れさせていただきました。

**○議長** 「議事録が財産」ということを実行いただいて、本当にありがとうございます。皆さんがたくさんいろいろなご意見をお出しくくださったことは、事務局の奮闘ですべていい記録に残っているので、そこに振り返ると財産になっているとっていて、それがもう1回確認されながら、各課へのコメントとしてまとまるといいのかなと、改めて思ったところでもあります。

**○竹高委員** 熊谷先生のお話を聞いて、そうだったのだと思いながら最後のほうを読んでいたのです。確かにスポーツ庁から出された指針ですか、それは3年間でどうにかなるのかなと考えると、自分たちが子どもの頃から、中学校とかそういう状態で、熱血先生がいたわけで、それが当たり前になっていたのが、本当に今、不思議だなと思うのですけれども、それも1つのコロナ禍を契機にしたものであるのであれば、その部分も大きく突っ込むべきだと思うのですが、そうでなかったらぶれてしまう話なので、そこは載せるのとは別に、やはり教育委員と懇談する際に、きっちりと社会教育委員としての会議体の中で、問題にはなりましたということで、お願いするという形が一番早いのかなと思うのですが、もっともっと掘り下げていくと、それこそ社会教育委員の次の期の方たちに託すという話になってもいいのかなと思うような、大きいことだとは思うのですね。

いろいろな人のお知恵を借りて進んでいくべきだと思うし、やっぱり葛飾区の中学生のためにその部分というのも勉強する方がいたほうがいいと思います。

**○工藤委員** いずれにしろ、それは取り組まなければならない事案ですね。先ほど会議を始める前に、中学校でダンス部はあるのかと聞きまして、いや、やっぱりだんだんはやってくるのだろうなど。ただ、それが授業の体育の中でやるか、クラブ活動の一環としてやるか、やるにはどうしたらいいとか、生徒もやりやすい、興味を示すものやっっていくというか。これは例ですけれども。少しずつ様子を見ながらやっっていく準備期間が3年間、5年間なのかもしれないですが、そういうふうに先の課題になるのかな

と思います。

だから今回いろいろなことを話しても、多分みんな課題がいっぱいあったかなと思うのですが、それをどうやって取り組むかになってくるのかなと思います。

**○鈴木委員** 部活動は、高校はやらなくてもよかったですよね。中学校は、何かしら入らなければいけなかったのですが。

**○熊谷委員** 中学校も同じです。基本的に、強制加入ではないです。

**○鈴木委員** 私たちのときは、中学校では何かしら入らなければいけないので入っていましたけれども。

**○竹高委員** 強制でした。

**○鈴木委員** でも先生はプロでも何でもなくて、ご自分もやってきたことがない先生がついていて、怒鳴るだけ怒鳴ってはくれましたけど、上手な子はもともと上手だから、私たちは別にしようがなく入っていた部だったので、一生懸命やりませんでしたけど。先生ではなくてもボランティアで教えたいという人たちがいれば、お金を出して、出さなくても、来てくださると思うのですけれども、そういう方向にはいかないのですかね。

**○熊谷委員** そういう形で、外部講師という形で雇っている制度は既に葛飾区でもあります。外部指導員で来てもらっている方もいます。ただ、そこに教員がいないといけな

いのです。

**○鈴木委員** 責任があるのですね。

**○熊谷委員** そうなのです。子どもを学校の中で預かっている以上、やっぱり責任の所在は、先ほどの地域顧問以外は、教員になってしまう。外へ連れていくにしても、大会に連れていくにしても、どうしても教員の引率が必要になってしまうというところは、変わらないところです。

**○鈴木委員** ずっと先生はついていないといけない。

**○熊谷委員** そこを含めた形で、考えていかなければいけない部分だと思うし、もっと言うと、大会組織を運営している人たちが、教員でなくてもいいよ、という流れになってくれないと難しいのかなと思います。さらに、学校という看板がなくてもいいのではないか、という時代に入ってきてほしいなと思います。サッカーのように、地域でクラブチームをやっているような状況にいろいろなスポーツがなっていくと変わっていくのかなと思いますけれども。すべてああいう形で受け皿があるかということ、現状はやはり難しいだろうと思います。

**○鈴木委員** そのうち、「学校対抗」がなくなっていってしまいますね、その場合。

**○熊谷委員** そうですね、それはそれでどうなのか、確かに生活指導的な部分が多分にあるので、我々もなくなったらなくなったで懸念する部分はなくはないですね。

**○議長** それは、地域スポーツクラブというものが目指していたことでもありますね。個人的な話ですが、僕は中学校のとき「帰宅部」をやり通したので、放課後の自由をということを本当に考えるきっかけにもなるとすれば、面白いなと思うのですよね。

長野の松本というところに行ったときに、中学浪人の子に会ったのです。あそこは松本深志高校に入るために、浪人してでもものすごくやる気になる学校に入りたいという子がいて、その子が15歳の頃、公民館に来ていたのに出会ったのですね、大学院生のときに。別にもう15歳以上なので、どういう生き方をしていたっていい、という15歳の子が、ぴょこんと昼間公民館にいる。それは一般的な、常識的な理解みたいなのに染まってしまっていると変な気もするのだけど、自分で選んで、そうやって生きている子に触れることで、こちらはそういう一般論が崩されていく。そういうことが、広がることの発端なのかなと、今の部活のお話を伺っていて思ったのです。

だから、学校は、授業が終わったらいろいろな放課後があっていいはずだし、そういうふうには開放されることで、先生たちのほうも開放される部分が出てくるのではないかな。そういうときに社会教育、生涯学習というところにつながる子どもたちがいてもいいだろうと考えていくと、すごく面白い展開が想像できるのかな、というふうにも思うのです。

**○熊谷委員** 昔は、1つのスポーツを3年間汗水垂らしてやり切る、というのが美德とされていた。そうでなければ親は許さない、途中で辞めるなんてとんでもない、という考え方があったかと思うのですけれども、私はもうそれが変わってきていると思うし、子どもは多くの可能性があるので、違う選択肢が途中で出てきてもいいのではないかな、それが逆に当たり前なのではないかと世の中が変わってきてくれているなど思っているのです。議長の「帰宅部」、私は当然あってしかるべきだと思うし、それも1つの選択だと思っているので、子どもの可能性を伸ばすという視点でも、いろいろな分岐点があったほうがいいのかと思います。

**○議長** ありがとうございます。無理やり、必ず学校にいろという形になるために部活を選ばされてというところを、3時になったら逃げるように外へ出て。でも、それをきっかけに、本当にこの葛飾や足立の古本屋めぐりというのを僕はしたことが、今の糧にもなったりもしているのです。そういう子がいて、別にどきどきしないでそういうことができてもいいのかなと思ったら、すごくうれしく思います。

**○大畑委員** 部活動にはいろいろな面があると思うのですね。確かに自由に帰宅部もいたり、いろいろ分かれていてもいいのですが、地域が学校を見ている目というのは、放課後も含めて生徒を見てくれているという面がすごく強いのです。だから学校から出て、子どもたちが帰ってしまった後、何かあるとすぐ学校に電話が行ってしまう。全然

先生方は開放されていないのですね、実際には。だからそれを考えると、やはり同時進行で、周りの地域の人たちの協力をどうやって得ていくか、理解を得ていくか、というのをやっていかないと、一方通行になって、結果的に楽になっていかない。

地域スポーツもそうなのですけれども、子どもたちを支える地域の環境づくりというものをやっていかないと、やはり自分のやりたいことができない子どもたちがふらふらする。それは目標がなくてふらふらするのは、それでいいのかどうか分からないのですけれども、やりたいときに何かやれるようなものが与えられる地域でないと、広がっていかないのかな。

だからスポーツだけではない、部活だけではない、何のために学校があって生徒がいて、地域の子どもがそこに行っているのか。その地域の感性というのを高めていかないと、育っていかない。1か所に責任を押しつけるということでは、今までと同じ学校になってしまうと思うので、スポーツ庁のやっていることと、地域の改革も併せないといけないのかなと思うのですね。

**○副議長** 多分今回の部活動の話がどんどん出てきて、一番しわ寄せがいくのは校長ですよ。全て校長がいろいろ決めないといけないのです。誰を雇って、任命して、それから、さっきもおっしゃったように、休日の試合なんかの引率などで何かあったら、どういう経路でどうしたというのが全部校長のところに行くようなルールになっています。

6月に出た検討委員会の提言ですが、本当は早く進めたかったのだけど、みんなが一生懸命止めたというのは、先ほどから工藤委員がおっしゃっているように、お金をどうするのというのが1点ですね。

もう1点は、学校という施設を、学校教育から社会教育的なところに移行していくルールの裏づけというのがまだできていないので、すぐ進められない。週末、休日だけの移行といったときに、教員は休日出勤できないですよ、本当はさせられないから。それをどうするかということが1つあります。

あとはこれまでのように、やんちゃな中学生をできるだけ学校と家庭をびたっと結びつけておいて、あそびの空間をあけないで、動き回らせない。別な言い方をすると、ベビーシッター的なことをずっと教員、学校がやっているシステムというのを本当に変えられるのか。変えるのであれば、受益者負担というのはどのくらいになるのかということなのでですね。

これは、そこまで踏み込んでいかなかったのに動き出してしまったところで、後からいろいろなことをもう1回考えてやっていこうとすると、やはり財源をどうするのかというのが一番です。それを toto からは回さない考え方です。どうするのかということで、「スポーツベッティング」という言い方で、ミクシィ等と連携して、いろいろやっ



ているものというのが案であるのですが、それでは保護者や国会は通らないだろうなど、そういう話ですよ。

ひとつの案ですが、学童保育的なものを中学校に導入していく。例えば4時から5時まで、あるいは3時半から5時までは部活動指導員を雇って、子どもたちには自由な活動をいろいろやらせる。それ以降は有料で例えばサッカー部や野球部などの従来の部活動形式で競技力向上でやっていかないと、提言に合わないのです。

どうしてかという、提言では、平日はどんなに長くても2時間未満で終わらないといけなくなっている、1日の活動時間も多くて2時間なのですね。2時間で教えられるだけの技術力のある指導者はどのくらいいるのか、ということが実はあるのです。アイデア的にはNCAAの大学のルールをそのまま持ってきたといえます。限られた時間の中で、そこで競争しろと。朝から晩まで練習して甲子園へ、と言うのではなくて、限られた時間の中で効率的、効果的な指導ができるような指導者を探せと。これはすごく大変なのです。だから、言っていることにいろいろな矛盾点があるというのが現場はよく分かっている、多分声を出せないと思うのですよ。今、下手なことは言えません。

**○熊谷委員** 我々としては、簡単にできるものだとは全然思っていないので、どうなっていくのだろう、というところが正直なところですし、本当にできるのか、という思いがあります。

**○副議長** それともう1つは、教育委員会のほうに話をするといっても、学校の設置者が全て決められなくて、その上の都道府県に権限があります。都道府県の教育委員会と、区の教育委員会との話合いがきちんとできて、それが国とも上手に通っていかないと、現実的にできないというシステムです。

ですから、竹高委員が先ほどおっしゃった、社会教育委員の会議として教育委員会に言ってみようということですが、教育委員会に今この問題を投げてもどうしていいか困ってしまうのではないかと、というのが私の危惧です。

**○竹高委員** すみません、部活動から離れて、事業の記録の見本をいただいたのですが、ここに5つなり、幾つか課が上げてきたものに対する説明文をつける形にするのはいかがでしょうか。それをその課の方をお願いしてしまうと、本当にあった事実だけになってしまうので、前半の部分は事実、その後の部分はそれに関しての区民としての意見を若干なりまとめた中でつけていく感じにするのはいかがかなと思うのですが。そうすると、やはり全ての課から上がってきたものを私たちが見て初めて、それについての文章をまとめられるようになるかなと思うのです。

**○議長** 各課から9日に出してもらおうということで、この会議が30日なので、9日に

返ってきて、10日ぐらいにまとまって手に入れば、3週間弱ぐらい時間がとれるのかな。

**○竹高委員** ただ、あと何回会議が3回で、3回目はもう直しをしないといけないので、あと2回で、例えば30日のときに、皆さんにそれを振り分けして、28日までにやってくる形。そして、10月までにやってくる形にできれば、まとめの部分は取りあえずクリア。その先のどういう形にするかだけ今日決めて、次回までに自分たちがどういう形でまとめていくかというのだけ決めないと、ちょっと帰れないですね。

**○議長** どうですかねというか、各課に対する、各課へのコメント、評価というところはあったほうがいいというか、そういう形で書いたほうがいいかなと思うのですけれども、満遍なくそれぞれの課に対してお1人ずつの委員さんが全部言及できるわけではないと思うので、言及できるところへのコメントをそれぞれお出しただいて、それをまとめていく形が一番現実的かなと思うのですね。

**○竹高委員** あと、ここに書いていただけてくるわけですね。それをまとめて文章にして、ひとまとめにしていけばいいという形ですね、ある程度。

**○議長** ですので、各課から出てくる記録ももちろんですけども、これまでの会議の記録も踏まえて、それぞれの課に対して皆さんのコメントというのをピンポイントでも、大きなくくりでも、それぞれ言及できるところについて言及いただく。それぞれ課ごとに言及されたものを固めて眺めてみる形で、それを1つの文章にまとめていく。記録とそれへの評価というところは、そんな形で進めていけたらいいのではないかなと思います。

提言のところは、ここをどうしようかなという思いもまだあるのですけれども、そこも皆さんからいろんないただいた提言というのをばっと並べてみる形で、整理していったほうがいいですかね。お一人お一人の声というよりも。

**○副議長** 担当を決めてしまったほうが早いのではないですか。1個1個で。

**○竹高委員** ただ提言なので、前の文章と最後の文章を議長、副議長にこれを踏まえたところでまとめていただくのがベストかなとは思いますが。その各課のそういうお話のところを自分たちが分かるところを担当して、それで皆さんの意見と手直しをして、整然とする形がいいのではないかなと思うのですが。

**○副議長** そうすると各課の担当を決めないで、自分は2つ、あるいは3つの課のことを書いてという人もいれば、1つしか書かない人もいたり、いろいろ出てくるかもしれないけど、それはそれでまず持ち寄りましょうと。

**○竹高委員** それがいいのではないですか。

**○副議長** 次回に、こことこの辺りが少し足りないから、ではどうしようかという話もしながら、提言的なものをどうしようかというようなものでもいいかもしれないですね。

**○竹高委員** 次回、資料として届いた段階で、自分が書けるようなところだけまとめて持ち寄る。それをミックスしてやっていけばいいと思います。最終的に読み合わせとかもしていけないといけないはずなので。

**○議長** ありがとうございます。9月には材料を持ち寄る。うまく進めばその持ち寄ったものをだんごにしていく分担ができるかもしれないというところにいたしましょうか。そうすると各課へのコメントということと、提言ということについて、もう既にお書きいただいている皆様も、バージョンアップをしていただきながら。

**○竹高委員** では9月の頭に届いた資料を私たちが見て、自分がまとめられて書けそうだなという場所を書かせていただいたのを、9月の会議に持ち寄る。それでよろしいですか。

**○議長** はい。

**○事務局** 9日に集めたものをそのまま送れるかどうか、何日か修正にかかると思いますので、2週間前に通知を送るときに同封します。郵便の関係で今、土日はには到着しないので、多分20日にご自宅に着くと思います。

**○副議長** PDFかなんかで送るというのは無理なのですか。

**○事務局** 一応PDFをメールでお送りするのと、郵送と、両方送りしましょうか。

**○議長** ありがとうございます。

皆さんのおかげで何とか目鼻がついてきそうに感じられました。

最後に、今後の会議の進行について、事務局のほうからご説明をお願いします。

## (2) 今後の会議の進行について

**○事務局** 資料4のとおりで、前回皆様にもう1回お集まりいただけるということで、11月25日を入れさせていただきました。区役所の中の会場は空いていなかったの、ウィメンズパルになるかと思います。12月9日の教育委員との懇談をどのように進めるかということも併せて、10月ぐらいには検討しなければいけないと思います。

**○議長** 分かりました。

## (3) その他

**○議長** それでは「その他」ということで、何かご発言のある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、何とか先行きに光が見えてきて、ほっとしています。最後まで一緒に完走

していただければと思います。今日もどうもありがとうございました。

— 閉会 —